



秋の全国交通安全運動の一環で、交通安全指導員と防犯推進委員、ニセコ駐在所長・班長が地区別に分かれ、高齢者訪問をしました。訪問時には防犯への啓発チラシを利用し、声かけを行いました。

6月定例会

おもな
内容

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| ▶ 一般質問2~12 | ▶ 意見書17 |
| ▶ 審議結果13 | ▶ 発議結果18~19 |
| ▶ 行政報告・教育行政報告(一部)14 | ▶ 所管事務調査結果20~23 |
| ▶ 補正一覧・質疑15~16 | ▶ 議会日誌・編集後記24 |

一般質問

9月7日から7日間の日程で開催した平成29年第4回ニセコ町議会定例会では、8名の議員から10件の一般質問が提出されました。内容を要約しておりますので、詳細については会議録をご覧ください。（会議録の閲覧は、ホームページ又は議会事務局へお問い合わせください）



浜本 和彦議員 ・町有施設および環境整備について

P3



斉藤うめ子議員 ・「がん対策と子どもへのがん教育の推進」について
・平成28年度臨時福祉給付金（経済対策分）の支給について

P4~5



新井 正治議員 ・町内幹線道路へのごみ投げ捨てについて

P6



青羽 雄士議員 ・「ミサイル発射」について

P7



篠原 正男議員 ・ニセコ倉庫邑倉庫群の利用状況について
・ごみの分別方法とその周知について

P8~9



猪狩 一郎議員 ・野生鳥獣による農作物被害対策について

P10



三谷 典久議員 ・コミュニティスクールについて

P11



木下 裕三議員 ・検討中の法定外目的税について

P12



町有施設の適正な管理と景観の保持を

A 現地確認後、検討・実施したい

Q 浜本議員

①町道・町営住宅周辺・公園等、町が管理する施設の草刈りの時期、回数、範囲は適正に行われているか。

②今後の農村公園の老朽化した建物維持管理、噴水整備、陸橋の木板補修と陸橋自体の管理について。

③有島記念館に続く散策道の老朽が著しい木橋の修理保全、忠魂碑裏手の木製階段の整備について。

④今後、強風等で被害が懸念される建物や道路に隣接した樹木の調査は行っているか。

A 片山町長

①町道の草刈りは5月下旬から9月上旬にかけて年2回を基本に発注。マラソンコースや、草丈の状況に応じて3回実施している路線もある。公営住宅周辺は年2、3回実施している。有島記念館12回、農村公園6回、曾我森林公園5回、桜ヶ丘公園・有島小公園・上下水道施設は年2回、その他ヘリポート・共進会場は年1回を基本に実施している。今後も引き続き現地確認を行いつながりながら実施する。

道路や公園、団地周辺などの環境美化活動については、多くの町

民の皆さんの協力を得ていることに深く感謝している。団地周辺の草刈り回数については検討する。

②農村公園は平成元年5月に開設し、バッテリーカーコースは翌年8月にオープンした。これまで、噴水池の補修や遊具の更新などの対策を講じてきたが、開設から28年が経過し、経年劣化等により、現在は機能していない施設もある。

老朽化した東側トイレや噴水池、劣化のひどいバッテリーカー遊具は今後廃止や撤去を行い、新たに幼児が水に触れることができる施設の整備など、より

利用しやすい施設となるよう農村公園の再整備を検討していきたい。

③平成12年に整備された有島木道は、議員ご指摘のとおり全体の腐食が進み、木道の一部が変形している状況。た

抜本的な改修は相当額の経費を要するため、腐食した板の交換や変形した部分の補修を随時進める。

また、桜ヶ丘公園の階段については、本年度補正予算にて一部補修したが、今後も引き続き階段の補修及び散策路の暗渠排水などを行い、整備する。

④ここ数年強風により立ち木が倒れるなどの被害が出ており、必要

な措置を行っている。本年度は道路の通行や民家に被害が生じる恐れのある立木を2か所伐採した。教育委員会では子どもたちの安全を考慮し、ニセコ小学校グラウンド西側の大木を伐採した。

本町では、これまで危険樹木に特化した調査は行っていないが、日頃の道路パトロールや町民の皆さんからの情報提供などにより、適宜、対応に努める。

各施設の表示看板等の整備も全体的に遅れていると感じる。特に東啓園の表示看板は、観光地の看板としては非常に貧弱だ。また、国道・道道の看板も10年前に名前が変わったにも関わらず、いまだに東山の看板がそのままついている。そのような見た目変だと思われるものは多々ある。

Q 浜本議員

各施設の表示看板等の整備も全体的に遅れていると感じる。特に東啓園の表示看板は、観光地の看板としては非常に貧弱だ。また、国道・道道の看板も10年前に名前が変わったにも関わらず、いまだに東山の看板がそのままついている。そのような見た目変だと思われるものは多々ある。

町の所管ではないものもあるかもしれないが見直すべきだ。

A 高瀬建設課長

町が所管している公園等の看板等については、傷みもひどく貧弱だと私も感じている。有島記念館の看板は徐々に整備を進めているが、今後その他公園等の看板整備についても進めていきたい。

A 片山町長

東山の看板は事業者が変わっているということもあるのですが、その点も含め、町全体のブランドデザインが少しでも向上するように努めたい。





「禁煙と受動喫煙禁止」こそが、 がん撲滅対策の第一歩

A 健康づくりや予防対策を、 国の施策を活用し拡充したい



齊藤議員

9月はがん征圧月間である。がん対策基本法が2007年4月に施行され10年が経過した。80年代からがんは国民病とも言われ、日本人の死因第1位を占め昨年のがん死亡者数は37万4千人に達し、毎年増加している。

しかし、まだがんについての正しい知識を得る機会が少ないのが現状である。がんの予防対策には、健康なうちからがんに対する基本的な知識を学び、子どものときからがん教育の取り組みが重要と思う。そこで、次の4点について町長並びに教育長の所見を伺う。

①二セコ町の過去5年間の男女別がん罹患者数と

死亡者数

- ②がん検診受診状況
- ③今後のがん対策、特に予防と検診への取り組み
- ④児童生徒へのがん教育の現状と対策



片山町長

後志管内の死因の第1位はがんによるもので、町では予防や早期発見のための人間ドックやがん検診の受診勧奨を行ってきている。①本町の過去5年間（平成24～28年）のがんの死亡者数は男性が40人、女性が26人。（俱知安保健所人口動態調査データ）

②5年間の平均受診率は、胃がん13・0%、肺がん15・2%、大腸がん16・4%、子宮がん19・2%、乳がん23・1%となつて

いる。

③がん対策は予防が大切で、受診勧奨が重要。昨年からは国民健康保険加入者で検診の申し込みがない人に、はがきや電話による検診の呼びかけや、町が費用負担するがん検診無料クーポン券の発行で受診率向上と早期発見に努めている。がん予防には生活習慣病予防が大切で、禁煙、食事、適度な運動によるがん予防など、保健師や栄養士とともに取り組んでいく。



菊地教育長

④現行の学習指導要領とこれに基づく教育課程の中で、学校において適切に取り扱うことに努めている。具体的には小学校体育科の保健領域で病気の

の予防において、中学校並びに高校の保健体育科の保健分野では健康な生活と疾病の予防においてそれぞれ喫煙による肺がんのリスクなどを扱っている。



齊藤議員

示されたデータから受診率が非常に低いと感じるが、町長はどのように考えているか。現在厚生労働省は目標を50%に置いているが、到底及ばない。

特に60歳以上になるとがんの罹患率が急激に高くなる。治療が遅くなれば、それだけ費用もリスクも高くなるので、もっと受診対策に取り組んでいただきたい。また、生活習慣病とがん死亡率の調査もすべしと思う。

文部科学省は来年から新指導要領をもとに小中高でがん教育の全国展開を目指すとしている。既に平成24年から28年の5年間に文科省はがん教育

のあり方に関する検討会を設け、昨年報告書をまとめている。全国の137校でモデル事業を実施しデータを出している。二セコ町の学校ではがんは一般的な保健の病気の

中の一つの範囲にとどめているが、実際にこれだけの人たちがかかっているのが教育の認識、がんの基本的な知識がまだまだ足りないのではないかと私は一番効果的なのは学校で子どもたちに正しいがん教育をすることが大切であると考えているが、町長、教育の今後の対策も含めて所見を伺う。



菊地教育長

各学校では保健の授業に限らず、特別活動や学校全体の活動、養護教諭における健康指導の面で子どもたちに健康に対する指導と啓発を行っている。



齊藤議員

いずれにしても二セコ

町で行っている受診率は平均15%前後で非常に低い。そこでまず予防するにはどうするかが一番大切ではないかと思う。

今年5月30日、厚生労働委員会においてがん闘病経験者である三原じゅん子参議院議員が2006年5月22日、自らがん患者であることを公表し、がん対策基本法の必要性を訴え、成立に至らせた故山本孝史議員がたばこの政策に関して非常に心残りだと発言していたことについて言及し、原則屋内禁煙を求める発言をしている。以下三原議員の発言を引用したい。...

「受動喫煙が原因で年間1万5千人が亡くなっている。1年でこれだけの数の国民の命を守れなかったということである。我々政治家は、日ごろから有権者の声を政治に反映しようと努力している。しかしながら、それは今生きている人、その人たちだけの声でよいのか。」

こうした死者の英知というものを引き継いでいくのが政治であり、過去の受動喫煙で亡くなった方々の無念の魂というものを静めることもまた使命ではないのか。それがあすを生きる子どもたちへの未来につながるべく、くのではないのか。」と述べています。

がん克服に向けてがん対策とがん教育を積極的に推進していただきたい。

A 片山町長

予防、健康づくり、生きがいづくりは非常に重

要だと思っている。新潟県見附市は、厚生労働省とともにモデル事業として住民の生活習慣と病気の関係を調べる事業を行っている。こういったウエルネス構想の推進会議

あるいは福祉を専門に自治体で実践をしながら、厚生労働省の政策に反映していく福祉ユニットという組織もある。我が町も健康づくり、それから予防の面で次のステージに行くためにはこういった組織にも加盟しながら、厚生労働省の支援を受けて、地域の健康づくりや

予防対策を拡充していき

A 菊地教育長

先ほどの全国展開のお話でしたが、文科省から29年度、今年度以降全国展開を目指すということで、5月24日に文科省のモデル事業を踏まえて、がん教育の実践事例という事で資料が届いており、各学校に配付している。それらの資料を十分に活用するように各学校とも連携を図っていき

Q 臨時福祉給付金の支給方法は適正か

A 個人情報保護条例に抵触しない形での便宜供与は必要と考える

Q 齊藤議員

平成26年4月に実施した消費税率引き上げに伴い、所得の少ない方への

影響を緩和するために厚生労働省が26年から始めた臨時福祉給付金の支給は28年度までに6回実施された。今回支給対象者

でありながら長期不在により周知が行き渡らず申請漏れが発生した結果、新たに救済措置がとられ保健福祉課の調査で、45

件の支給対象者が新たに確認され、その分も含め60人分90万円を補正計上され承認された。また、

これまで5回行われてきた給付金支給の周知方法について町長に伺う。
①新たに申請された支給対象者数
②過去5回の周知方法
③給付金支給対象者への周知方法とニセコ町個人情報保護条例の規定との関係について

A 片山町長

この臨時福祉給付金は、国の消費税率の引き上げに伴い、所得の少ない方への影響を緩和するため、国の暫定的、臨時的な措置として実施されたもの。
①平成28年度実施の臨時福祉給付金、経済対策分について、平成29年1月10日から3月31日を申請受け付け期間とし、申請のあった方のうち要件を満たした406件、620名、計930万円の給付金を支給している。平

成29年度実施の臨時福祉給付金受け付けは、前回の給付金が未申請の方を対象に実施したところ、26件、41名の方から申請を受け付けている。書類審査の結果、最終的に25件、39名の方に支給決定がなされた。

②支給対象の有無にかかわらず広く全町に周知することを目的とし実施している。
③条例では個人情報取り扱い事務の目的以外で内部において利用、または実施機関以外の者に提供してはならないと規定しており、本人の同意があるときはこの限りでないという規定になっている。これにより保健福祉課では、その都度ニセコ町臨時福祉給付金支給事業実施要綱を定め、交付金申請行為と同時に個人情報の目的外利用に本人の同意を取りつけることとしている。これにより事務の効率化や個人情報の扱いに関する不信感の排除

など、円滑な事務が図られてきているものと考えている。

Q 齊藤議員

厚生労働省からの回答では、前回の支給者に対して情報をもとに個人送付することは違法にはならないとしているが。

A 片山町長

基本的に申請主義になっているので本人が確認して申請いただく以外にない。今後こういうケースにおいて個人情報に該当しない形でその人の便宜供与を図るということは必要と考えている。

Q 齊藤議員

町長の答弁どおり全戸周知プラス個人宛にも出すということなら問題ないと思う。

Q ごみ投げ捨て防止対策とごみ袋の多言語化を

A 対応策の検討とごみ袋の多言語化を早急に進める

最後に、近隣市町村で実施しているごみ袋の多言語化だがニセコ町が遅れているのはなぜか。

A 片山町長

コンビニエンスストアからは、今大量にごみが投棄されていて、それを分別するのが大変だという悲鳴に似た訴えもいただいている。これらのことも含め、どういったごみ処理を将来的にしていけばいいか検討したい。データー採取は難しいが、投棄が多い路線は把握している。

また、ごみ袋の多言語化については、必須の条件とされているので、今後早急に取り進めたいと思っている。

Q 新井議員

町内主要幹線道路へのごみの投げ捨てが目立つが、このような実情を踏まえ、町長の見解を伺う。

A 片山町長

主要幹線道路において空き缶やペットボトル、レジ袋に詰め込んだごみが捨てられており、モラルのない方がいる事実には観光客を多く迎える町として非常に残念に思う。

毎年春と秋の2回全町クリーン作戦を実施し、主要な道路沿線に捨てられたごみを集中的に拾っている。特にニセコ高校には毎年学

年ごとに計3回、町内市街地の広域にわたって清掃活動をいただいている。

また、現在、道道・国道などの主要な幹線道路における道路路肩の草刈りや、維持管理の徹底を再三要望している。今後ともポイ捨てできないきれいな環境を確保することが大事だと思っている。

Q 新井議員

町内各所でクリーン作戦に参加また実施を確認している。ニセコ高校の生徒たちのご尽力にも頭が下がる。そもそも投棄するのは観光客なのか、また外国の方が、またその他の

人か、様々な人が集まるニセコならではの問題だと思う。単純に自分で出したごみを所定の場所に捨てれば良いと言う当たり前の問題だ。ごみの散乱によつて美観を損ねることは、ニセコ町の基幹産業である観光にも不利益なことになる。

しかし、レンタカーで来た観光客に「ごみは持ち帰ってください」という徹底は難しい。ニセコのような観光地では、高速道路のサービスエリアなみの充実したごみ箱というのが必要かもしれない。ごみの処理を、観光客に大胆かつ効率的に周知できるかということに

A 片山町長

ついて、ニセコ町として多方面に伝える具体的な解決策をどう考えるか。

ニセコ大橋の山側の駐車帯は以前すぐくごみが投げられていたが、今は本当に減った。そこは建設業協会の皆さんが花壇を設置してくださっているが、周辺をきれいにすることがごみを投棄させない環境をつくっているのではないかという話も聞いている。町全体をきれいにするのが一つの方法かと思う。

それから、観光地として充実したごみ箱の設置をきちつとすべき

Q 新井議員

春秋のクリーン作戦や町職員・高校生が集めたごみの量を計量し、どのエリアにどのようなどごみがどのくらい落ちているかというデーター採取を実施したらどうか。



問題発生時の伝達体制の確立は十分といえるか

A ラジオニセコ以外からの情報収集にもご協力いただきたい

る恐れもある。的確な避難情報、例えば頑丈な建物に隠れる、窓に近寄らないなどのマニュアル等、早急に住民に配布することを検討しているか。

設置してある防災サイレンを活用し対応したいと考えている。

②職員初動態勢マニュアルには1号配備、2号配備、3号配備があり、今回については情報収集という部分が主だったため、防災担当職員のほか総務課、企画環境課の職員を招集し、対応に当たった。これはミサイルばかりでなく、原子力防災や一般の単独防災にも兼ねている。

③国の内閣官房が作成している「国民保護ポータルサイト」というホームページに、身を守るためにとるべき行動が書かれたものがある。その行動に基づく内容を、広報ニセコや町のホームページで周知していきたいと思っている。

Q 青羽議員

先月29日早朝に北朝鮮より弾道ミサイルが発射された。Jアラート（全国瞬時警報システム）が作動し、FMラジオでは情報の伝達があった。この際、町には何も問題は発生しなかったか。また、Jアラートが作動して初動体制はとったか。今後、伝達体制の確立が必要と思うが、対応策について伺う。

A 片山町長

北朝鮮は、平成29年8月29日午前5時58分頃、北朝鮮西岸のスナークから1発の弾道ミサイルを日本の北東方向

に向けて発射した。ミサイルは北海道渡島半島及び襟裳岬の上空を通過し、午前6時12分頃襟裳岬から東に約180kmの太平洋に落下した。こうした状況から、午前6時02分と午前6時14分にJアラートが作動し、ラジオニセコが緊急放送を受信したが、一部受信に不具合があったことも確認されており、午前7時にエムネット（EmNet）／緊急情報ネットワークワークシステム）からの情報等ラジオニセコを通じて放送した。

アル」（平成23年策定、平成26年改定）により、直ちに担当職員等が役場に駆けつけ、北海道や関係機関との連絡調整にあたった。

今後、第3編「武力攻撃事態等への対処における初動措置」に基づき、国・北海道・関係機関と連携を取り対応する。町内においては、引き続き防災ラジオ・町のホームページなどをはじめとする多様な伝達手段を用い、周知を図っていききたい。

①ラジオニセコの受信の不具合は、どういう内容だったか。原因究明し、すでに直っているのか。

②初動態勢については、副町長を初め担当職員がすぐに集めたということだが、防災計画体制に組織されている担当職員だけが集合することになっているのか。災害には原子力災害や自然災害も有り得るが、今回の担当職員はミサイルの場合のメンバーか。

③今回は北海道上空を通過して襟裳岬沖に着弾したが、もしかしたらニセコ近辺に落下す

Q 青羽議員

A 黒瀧総務課参事

今回の初動体制については、ニセコ町防災計画に基づく「ニセコ町職員初動体制マニュアル」

「ニセコ町職員初動体制マニュアル」

「ニセコ町職員初動体制マニュアル」

「ニセコ町職員初動体制マニュアル」

「ニセコ町職員初動体制マニュアル」

Q 中央倉庫群の適正な運営を

A 未稼働のスキー工場は 来年1月に事業化を目指す

Q 篠原議員

平成27年度に貸し出し対象を決定し、運用されている中央倉庫群の棟ごとの活用状況と今後の展開について町長の所見を伺う。

A 片山町長

ニセコ中央倉庫群は旧でん粉工場、肥料新倉庫のほか4棟の倉庫、広場で構成される。このうち旧でん粉工場、1号倉庫、広場は、平成28年4月1日からNPO法人ニセコ倉庫邑が管理運営を行い、今年4月からテレワークオフィスとしての利用も始まった。今後も町民が気軽に集い、交流

できる施設として、また、都市部の企業と地元企業などがビジネスマッチングできる施設など、幅広く利用されるよう努めたい。

次に、2号倉庫及び12号倉庫、肥料新倉庫は、民間活力導入のため、民間企業への貸し付けを行っている。2号倉庫は、平成27年10月1日から札幌の株式会社小森スキー製作所へスキー板の製作作業と店舗として貸し出し、来年1月に開業の連絡を受けており、この秋より倉庫内の改修を進める予定と聞いている。12号倉庫は、平成26年4月14日より町内の株式会社北海道ライオン

アドベンチャーに貸し付けし、当初は倉庫として利用されていたが、今年度から事務所を移転し、事務所兼倉庫として利用されている。肥料新倉庫は、平成26年9月24日より町内のニセコバス株式会社へ貸し、会社事務所として利用されている。今後とも中央倉庫群の活用について鋭意努力したい。

2号倉庫に関し、一年約10か月間全く使われていないが、契約上の問題はないか。また、環境整備や除雪等の問題はどうか。次に建物以外に敷地が使用され

Q 篠原議員

ているが、使用料は適正か。

A 山本企画環境課長

2号倉庫の未利用に関しては、事業者の都合により、事業計画の実施に準備期間を要したことからの出店ができなかった。なお、除雪については事業者が基本的に管理することになっており、私どもの方で確認し、除雪が必要であればそれを伝え、対応していただいている。

A 片山町長

行政財産としての管理で、事務所として貸しているが、その横に

駐車場として使っているものに関しては、その分も含めた使用料計算をして、契約の中に記載し、今現に使っているところについては適正と思っている。

Q 篠原議員

倉庫等の賃貸借契約は、単年度か複数年か。また、2号倉庫に関し、賃貸借契約はしているものの活動の実態がなく除雪等に関して管理上問題があるのではないか。

A 山本企画環境課長

使用契約について、指定管理者に指定管理を請け負わせている以外は、1年間の賃貸借契約を結んでいる。

土地の貸し付けについて、ニセコバスの場合、建物及び隣地、駐車場等に活用している土地については貸付契約を結んでいる。それ

以外のところは、さまざまな団体によるイベント等があるので、共用活用の形で運用している。

次に、2号倉庫の管理責任に関しては貸し付けしている相手先にあるが、現在はこちらに常駐していない。確認できた時点で、我々のほうから契約の内容に従い、たとえば、除雪をするよう伝え、適正な管理をしている。



旧でん粉工場ではさまざまなイベントが行われている

Q ごみ減量化のため分別の周知徹底方策は

A 自治会・衛生組合連合・ごみ収集事業者と連携しごみの出し方、分別方法の周知徹底を進める

Q 篠原議員

本年度の行政執行方針に「ごみ発生量が増加傾向にあり、処理経費増大を抑制するため、減量化の推進及び分別の周知を徹底する」とあるが、特にごみ分別の周知方法に関し、取り組み状況と具体的な手だてについて町長の所見を伺う。

A 片山町長

町では、A3判カラー印刷裏面英語表記「ごみの分け方と出し方」を平成13年に作製し、全戸配布するほか、「広報ニセコ」、「町ホームページ」、「もつと知りたいことしの仕事」

等で適正な分別や捨てる方の周知や啓発に努める一方、転入手続きの際、町民生活課の窓口で資料による家庭ごみの取り扱いを随時説明し、ごみの分別、減量化にご協力をいただきたい。また、不適切な分別ごみが多い特定のごみステーションは、個別にチラシを配布して是正をお願いしている。

今後の取り組みは、

町衛生組合連合会の本年の活動にごみ処理施設見学会や各自治会へのごみの分別収集を行うこととしており、今後とも自治会、衛生組合連合会並びにごみの収集事業者と連携して、

Q 篠原議員

ごみの出し方、分別の方法等の周知徹底に努めたい。

町民への周知資料の見直しに関し、例えば

カレンダー方式によりごみの排出・分別に理解を得る更なる工夫が必要ではないか。また、今後自治会単位の取り組みが重要になると考

A 片山町長

一点目の町からの資料に関し、ご指摘の点に留意し、来年度に向けてカラー版で出したい。二点目は、地域の広域化も含めて自治会との連携強化、将来的に

Q 篠原議員

は自治会連合会も含めた全体的な連携強化を今後できるだけ早く図っていききたい。

自治会への連携強化に関しては、大変大事な問題と考える。行政として集中的に取り組むべきではないか。ごみ分別に関し、新たな対応が求められるものもあるのではない

A 横山町民生活課長

先ず、ポリプロピレ

ン樹脂製品は、ごみ箱とかバケツとかコップとかで、硬質プラスチックでできている材質のもので、現在の区分では燃やさないごみに区分されている。全国的には資源ごみとして回収している自治体が数か所あるが、今後環境省などの動向を注視し情報収集に努めたい。

次にごみ袋の近隣町村との合同作成については、これまで広域の連絡協議会幹事会で提案したが、それぞれの町村事情が異なり実現に至っていない。

A 片山町長

一点目の自治会機能については、行政報告した「小規模多機能自治」という研究グループがあり、行政が何にでも対応する時代ではなく、自治会にいかにもその機能を移し、住民自らそこでやっていた

高めていこうというところで、この辺の情報も持ちつつ、できるだけそういった取り組みにシフトしていければと思っている。

町民の組織にかかわっては、地域担当制が良いか、別な視点で動けるのか、少し検討させていたいただきたい。

三点目のごみ袋は、発注先を各町内ですといった様な思いがあり、難しい。職員時代に環境衛生を担当した時、全体コストが安くなるの思いで広域でのごみ袋の共同化を検討したが、それぞれの町村実態に合わせると歩調が合わず実施に至らなかったこともあった。最近の状況は、課長が答弁したとおりだが、その辺のところももう少しできないのかどうか、担当の幹事会で再度投げかけさせていただいて、またご報告させていただければと思う。

Q

野生鳥獣による農作物被害防止対策は

A 振興局・周辺町村と連携をし、さらなる体制強化を目指す

らうために、鳥獣防止対策の講習会などを開くのも良いと思う。講習会を受けた町民を各従事者として登録するのも一つの方法。

また、他町村では捕獲した動物に対し報償金を出しているところもあるように聞いている。これらを踏まえ、二セコ町の対応、対策をどう考えるか。

また、最近振興局でも問題を非常に重く受け止め、これまで年に1回程度の担当者会議しか行っていないが、今後は有害鳥獣にも力を入れていきたいとのことなので、全体的な取り組みとして進めていけるよう、町としても働きかけを行いたい。

本州では捕獲報償金等を出す自治体も多いが、報奨金搾取事件が発生して以来、全体的に慎重傾向にある。現在は猟友会に個別の鳥獣に対して一体いくらかとした形で支払っているが、農家等が捕獲した場合の補助についても今後検討していきたい。

Q

猪狩議員

近年、アライグマ・シカ等の野生動物が増え、馬鈴薯・甜菜・ニンジン等、農作物被害が絶えない。アライグマにはメロン・スイートコーン・イチゴ等糖度の高い作物が狙われやすい。町は箱わなの貸出、電気柵の助成などで対応してきたが、被害は年々増大している。この状況への対策について町長の所見は。

平成25年に町の有志により猟友会が設立され、猟友会と行政が連携した取組みを構築しながら、農業者の皆さんと協力し、有害鳥獣の駆除などに積極的に取り組んでいる。水ぎわの被害防止につながるよう、農業者の皆さんにも狩猟免許（銃・わな）取得へ向けた働きかけを行っている。

個々の活動だけでは被害を減らしていくことは難しく、関係機関も含めた総括的な取組みが必要だと認識している。連携を密にし、さらなる体制強化を目指したいと考えている。

Q

猪狩議員

北米原産の特定外来生物であるアライグマは、繁殖能力がすごく高く、北海道ばかりでなく全国的にもその害は広がっている。農作物の被害以外にも牛舎に入って濃厚飼料を食べたり、餌タンクの蛇腹をかじって餌を落とすこともあるようだ。また、人間の生活圏でも家屋の屋根裏などを寝床にし、排せつ物による臭いの害も出ている。

アライグマについては、非公式ではあるが近隣町村の担当者や意見交換した経緯があり、各山麓町村で100頭前後を捕獲している。しかし、アライグマは学習能力が非常に高く、最近はおなにかからず餌だけをとって行くものも出てきている。猟友会とも検討中だが、引き続き対策を講じていきたい。アライグマ以外にも野生鳥獣には町域はないので、近隣

町村とも連携を図っていく。猟友会では捕獲のほかに捕獲指導や啓発活動も実施しており、徐々に農業者の皆さんにも浸透しつつある。

A

片山町長

日本における野生鳥獣による農作物被害額は、近年200億円程度で推移し、平成22年度の239億円をピー

クに減少傾向が続いており、北海道においても同様の傾向が見られている。しかし、二セコ町では逆に、被害の増加傾向が見られる状況が続いている。

町は平成23年度に「二セコ町鳥獣被害防止計画」を策定し、箱わな等の貸し出しに加え、平成25年から狩猟免許（銃・わな）取得に要する経費の補助を開始した。平成27年度には「鳥獣被害防止対策支援事業補助要綱」を制定し、電気柵など侵入防除施設に要する経費、爆音器など威嚇・追い払い機材に要する経費について助成を行っている。

二セコ町にも猟友会ができたので、JAや道など関係機関と鳥獣被害防止対策協議会などを立ち上げてほしい。町民にも生態や特徴、対策など広く知ってもら

町村とも連携を図っていく。猟友会では捕獲のほかに捕獲指導や啓発活動も実施しており、徐々に農業者の皆さんにも浸透しつつある。

また、最近振興局でも問題を非常に重く受け止め、これまで年に1回程度の担当者会議しか行っていないが、今後は有害鳥獣にも力を入れていきたいとのことなので、全体的な取り組みとして進めていけるよう、町としても働きかけを行いたい。

Q 子どもの課題を地域で解決する仕組み作りが 必要では

A 学校と地域住民の協力による学校運営の 仕組みが基本

Q 三谷議員

①4月から導入された
コミュニケーション・スクー
ル（以下CSと略）と
はどのようなものか。
②導入にあたり学校関
係者と十分な議論がな
されたか。
③CSの目指す子ども
像「ニセコに誇りを持
つ子ども」はどのよう
な議論によるものか。

A 菊地教育長

①CSとは学校運営協
議会（以下協議会と略）
制度を導入した学校、
またはこの制度を指す。
この協議会は、学校の
運営及び運営への支援
に関して協議する機関
で、教育委員会は学校

に設置する努力義務が
ある。学校と地域住民
等が学校運営に取り組
み、ニセコの子もまた
ちの豊かな成長を支え
ることがCSの目的だ。
平成27年度から2年間、
保護者や地域住民、学
校関係者などが参画し
た学校運営協議会推進
委員会（以下推進委員
会）で協議会設置の検
討を重ね、今年4月幼
児センターからニセコ
高校までの町立の1園
4校について協議会を
導入した。

②学校管理職や教職員
が推進委員会や研修会
等に参画し、時間と労
力をかけ検討した。
③推進委員会で、子ど
もたちが町の行事やイ

ベントで多くの人と交
わり、地域の特色や歴
史を理解して、ニセコ
に誇りが持てる子ども
の育成を目指すことが
話し合われた。

Q 三谷議員

①導入目的が不明確な
のが問題だ。文科省の
資料では、CSの目的
は質の高い学校教育の
実現と子どもが抱える
課題を地域ぐるみで解
決する仕組み作りの2
点と考えられる。後者
の仕組み作りに関し推
進委員会で議論したか。
②学校教育の現場の先
生に教育委員会は説明
の場を設けたか。
③目指す子ども像は大
人が期待する子ども像

で、子どもの視点が必要
だったのではないか。

A 加藤学校教育 課長

①学校と地域住民が協
力して学校の運営に取
り組めるCSの基本的
な仕組みの活用を目的
に、導入を検討した。
③過去2年間の推進委
員会で内容を練り、今
年度の学校運営協議会
でも目標を議論する。

A 菊地教育長

②町民講座で説明や意
見交換、教職員向け研
修会で教職員の声も聞
いた。今年度はスクー
ルコーディネーターと
いう嘱託職員が学校を
回り、教職員の研修で、

CSの説明、先生方の
意見を聞いた。

③地域の力で子どもた
ちを育てていく仕組み
の目標のため、ニセコ
に住んでよかった、ニ
セコで学んでよかった、
ニセコが大好きだ、将
来ニセコのために働き
たい、などを総括して
ニセコに誇りを持つ子
どもという言葉が出て
きたのではないか。

Q 三谷議員

①ニセコ町教育振興
基本計画のアンケート
で保護者は「いじめ解
消・相談体制」を要望
している。CSの「子
どもが抱える課題を地
域ぐるみで解決する仕
組み」はそういう場と
なる可能性は十分ある。
推進協議会の中で検討
すべきだったと思う。
また、いじめ問題、不
登校、先生の多忙とい
う問題を解決する場と
しての可能性は。
②学校に対して教育委

員会が、一緒に取り組
みましよう、という説
明が必要ではなかった
か。そのほうが学校の
先生も取り組みやすい
のではないか。
③子どもたちの意見を
聞く場を設ける必要が
あるのではないか。

A 菊地教育長

①しっかりとした仕組み
をつくることで先生方
の今までの準備や手続
をスクールコーディネ
ーター、事務局等が担
っていく、さらに将来
的に地域住民を中心
にした仕組みになれば
と思う。先生方の子ども
に向き合う時間が確保
される仕組みにしたい。
②教職員の理解につ
いては2年間の準備の中
でそういうことも必要
だったと思う。
③目指す子ども像の議
論は、アンケートをと
り、保護者の声、子ど
もたちが自身の声を尊重
しながら進めたい。

Q

法定外目的税導入を、どのように進めるか

A

庁内プロジェクトを発足し、関係各所との意見交換をして熟度を高めたい

Q

木下議員

道が観光税導入に積極的に取り組む姿勢を見せている中、ニセコ町は法定外目的税について、今後道や倶知安町とどのように調整を図って進めるのか。

A

片山町長

10月には庁内プロジェクトを発足し、具体的な項目の洗い出しを始め、日本交通公社が主催する研究会に参画総務省にも意見を求めながら検討を進めていく。

年末以降に倶知安町などとの意見交換を行いたいと考えており、町民講座や観光審議会

町議会との意見交換などを開催し、熟度を高めたい。その後、北海道との協議や関係事業者との検討会を重ねながら、内容を整理し、条例案づくりに着手していきたい。

Q

木下議員

一日でも早く導入に向けて動くのか、じっくり検討してから導入をしたいのか。

1泊数十万円という部屋に泊まる海外の富裕層から1000円や2000円という単位ではなく、しっかりと徴収できる手段は検討しないのか。

A

前原商工観光課長

庁内プロジェクトなどで議論し、どのような事業にどれだけ財源が必要なのかを抽出した後に、金額的にどうなのかということが出てくる。定額以外の部分は税法上の問題もあるため、全国の研究会の方とも連携して進めたい。

A

片山町長

スピード感については、何年間も時間を費やすというのは効率的ではないが、様々なところで協議しながらしっかりとしたものを作っていくきたい。

Q

木下議員

目的税を生かすために重要な、DMO機能を持ったニセコリゾート観光協会の事務局長や代表取締役が続けて辞任、交代したが、この状態で地域の要となるDMOとして機能していけるのか。

A

前原商工観光課長

また、マーケティング人材の募集に関して、その後、どのようなことになるか

マーケティング人材に関しては、派遣先の会社と調整中だが、進めている。観光協会の前事務局

A

林副町長

これまで取締役会は長、前代表取締役とも一身上の都合で辞職された。観光協会は、DMOというよりもDMCとして、その地域に着地をさせ収益を上げる仕事をしている。DMOは観光圏の3町で連携して作っていくべきと考えている。

これまでも取締役会は

年四、五回の開催だったが、昨年から頻繁に開催して職員と一緒に進んでいく体制になっている。今回新たな事務局長と代表取締役になったが、取締役共々、趣旨のつとり、しっかりと力を発揮できるように今後DMO機能を含めて進めていきたい。



ニセコウインタースタッフトレーニング2016の様子

第4回 定例会審議結果 平成29年9月7日から9月13日

議案	件名	質疑の有無	賛否と結果
委員会報告第1号	所管事務調査の結果報告(総務常任委員会)	無	報告受理 善処要望
委員会報告第2号	所管事務調査の結果報告(産業建設常任委員会)	無	報告受理 善処要望
報告第1号	平成28年度二セコ町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	無	報告受理
認定第1号	平成28年度二セコ町各会計歳入歳出決算認定について	無	決算特別 委員会付託
承認第1号	専決処分した事件の承認について (平成29年度二セコ町一般会計補正予算)	無	承認可決
承認第2号	専決処分した事件の承認について (平成29年度二セコ町一般会計補正予算)	無	承認可決
陳情第2号	「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と『30人以下学級』の実現、『子どもの貧困』解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書」の採択を求める陳情 (総務常任委員会の「採択すべき」とする報告)	無	採 択
議案第1号	北海道市町村職員退職手当組合格約の一部を変更することの協議について	無	原案可決
議案第2号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部を変更することの協議について	無	原案可決
議案第3号	北海道市町村総合事務組合格約の一部を変更することの協議について	無	原案可決
議案第4号	町税条例等の一部を改正する条例	無	原案可決
議案第5号	二セコ町使用料等徴収に関する条例の一部を改正する条例	無	原案可決
議案第6号	二セコこども館設置条例の一部を改正する条例	有	原案可決
議案第7号	二セコ町火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例	無	原案可決
議案第8号	平成29年度二セコ町一般会計補正予算(15p参照)	有	原案可決
議案第9号	平成29年度二セコ町国民健康保険事業特別会計補正予算	無	原案可決
議案第10号	平成29年度二セコ町後期高齢者医療特別会計補正予算	無	原案可決
発議第2号	オスプレイ飛行訓練の中止等を求める意見書案(18p参照)	有	原案否決
発議第3号	核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書案(19p参照)	有	原案否決
意見案第5号	「全国森林環境税」の創設に関する意見書	無	原案可決
議案第11号	平成29年度二セコ町一般会計補正予算(追加)(15p参照)	無	原案可決
議案第12号	平成29年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算(追加)(15p参照)	無	原案可決
意見案第6号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書	無	原案可決

行政報告から

環境全般について 意見交換

7月4日、平成29年第1回環境審議会を開催。平成28年度の環境関連事業報告、29年度の事業計画や、地熱理解促進事業、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業等について意見交換した。

二セコ町エネルギー構造高度化・転換理解促進事業の実施

これは、再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消、草の根的な取り組みに向けた調査検討事業と勉強会を行う事業で、経済産業省の支援を受けて実施する。環境モデル都市アクションプランの遂行とともに、構想段階にある観光との連携や交通の低炭素

化を含めた行動計画作成のため、公共施設への再生可能エネルギー（再エネ）設備導入、観光分野への再エネ推進を目的とする。

二セコ観光局推進協議会で目的税についての視察実施

西江俱知安町長が会長を務める二セコ観光局推進協議会は、目的税、主として宿泊税の視察を行った。二セコ町3名、俱知安町5名の職員が参加し、7月5日から6日まで、京都市、大阪府で調査を行った。

「地方創生実践塾 i-ニセコ」の開催

一般財団法人地域活性化センターの主催で実施した。9月2日から3日まで、遠くは鹿児島県を含めて全国か

片山町長

ら53人が参加。二セコ町に移住して、ワイナリーを開業している経営者と俱知安町在住で二セコエリアの魅力在海外に発信している外国人経営者二人の講演、二セコワイナリーの現地見学、交流会等を行った。

町税の算定誤りと納税通知書の誤記載

国の後期高齢者医療保険料徴収の算定システムの設計不備の問題を受け、国民健康保険税の課税内容を調査した結果、軽減判定所得の算出に誤りがあり、追加徴収及び還付が発生した。追加徴収は合計5世帯、還付は合計6世帯が該当し、直接お詫びと説明を行った。また、平成29年度固定資産税の口座振替納税通知書の通知年月日

について、平成29年5月10日とすべきところ、誤って平成28年5月10日と記載して送付した。町ホームページ及び行政推進員回覧文書にておわび文を掲載させていただいたが、今後こうした誤りがないよう、日付等も含めたチェックの徹底を図っていく。

一時停止標識の設置要望

8月17日、俱知安警察署長に対し、一時停止標識2基の設置要望を行った。場所は、町道西山滝台連絡線と町道北台道路の交差点に1基と町道北台道路と町道一号線の交差点部に1基。

なお、当面、簡易型のものを町で設置して対応していく。

教育行政報告から 菊地教育長

コミュニティ・スクール事業の取り組み

二セコスタイルの教育の実施状況として、コミュニティ・スクール事業の取り組みについて報告する。

6月1日、第1回コミュニティ・スクール委員会（学校運営協議会）を開催し、20名の委員を委嘱したが、今年度初めて委嘱された委員も多いため、7月28日に委員による学習会を開催した。また、8月28日には第2回委員会を開催。この2つの会議でコミュニティ・スクール委員による意見交換等をおして、二セコ町が目指す子ども像、そのための目標設定などを話し合った。本町では幼児センタ

ーから高校まで一体型のコミュニティ・スクールを導入し、今年度より開始した。

各学校には教育目標があるが、各学校共通の教育目標を保護者や住民の方が入った中で協議している。まだまだ疑問点、いろいろな意見が出されている状況で、もう少し議論を重ね、さらには児童生徒や保護者へのアンケートにも取り組みながら目標を定めていく。また、年内には町民を対象とした研修会を開催し、地域住民や保護者の役割などについても話し合う予定で、それらを踏まえて本町のコミュニティ・スクールが目指す姿を二セコ版アクションプランとして策定していきたい。

第4回 定例会

ニセコ中央泉源ポンプ取替工事ほかを計上

第4回定例会で、綺羅乃湯泉源井戸改修工事や災害復旧費など、一般会計ほか3会計で、専決処分した分も合わせて合計4,123万9千円の増額補正を可決しました。

平成29年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に3,855万円を増額し、予算総額44億4,401万8千円となりました。

・歳入	国庫支出金（社会保障・税番号システム整備補助金）	137万5千円増額
	道支出金（多面的機能支払交付金）	7万5千円増額
	財産収入（立木売払収入ほか）	197万2千円増額
	繰越金（前年度繰越金）	3,260万5千円増額
	諸収入（光ケーブル移設補償金）	252万3千円増額
・歳出	議会費（特別旅費ほか）	33万6千円増額
	総務費（自治体情報システム協議会負担金ほか）	783万円増額
	民生費（ニセコ町赤十字奉仕団記念誌作成事業補助金ほか）	65万3千円増額
	衛生費（町外火葬利用扶助ほか）	69万7千円増額
	農林水産業費（多面的機能支払交付金事業交付金）	10万1千円増額
	商工費（ニセコ中央泉源ポンプ取替工事ほか）	1,297万4千円増額
	土木費（町道等維持管理事業委託料）	44万7千円増額
	教育費（平昌オリンピックパラリンピック現地調査団補助ほか）	855万1千円増額
	災害復旧費（土木施設単独災害復旧工事ほか）	495万6千円増額

平成29年度 国民健康保険事業特別会計補正予算……………原案可決

予算現額に37万8千円を増額し、予算総額2億4,697万8千円となりました。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	37万8千円増額
・歳出	総務費（工事請負費ほか）	37万8千円増額

平成29年度 後期高齢者医療特別会計補正予算……………原案可決

予算現額に181万4千円を増額し、予算総額5,311万4千円となりました。

・歳入	後期高齢者医療保険料（後期高齢者医療保険料）	181万4千円増額
・歳出	後期高齢者医療広域連合納付金（後期高齢者医療広域連合納付金）	181万4千円増額

平成29年度 簡易水道事業特別会計補正予算……………原案可決

予算現額に49万7千円を増額し、予算総額1億6,939万7千円となりました。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	49万7千円増額
・歳出	管理費（水道施設実施測量設計委託料）	49万7千円増額

その補正予算に質問！

第四回 定例会

があるのかなど勉強を行うための旅費に充てる。

二セコ周辺地域産業活性化協議会 (以下、協議会)の 役割と成果は

篠原正男議員

協議会の新たな取り組みとして、何を行うのか。構成町村負担金1万円の増額で不足はないか。

山本企画環境課長
企業立地促進法による活性化協議会を立ちあげて取り組んできた。平成28年度に基本計画を見直したが、この支援がいつまで続くか。これまでの「モノづくり」のみの支援から「よまぎまな投資」に支援を拡大して地域未来投資促進法ができた。組織も新たにする必要

篠原正男議員

勉強のための旅費だけでなくなのか。新たな計画を策定する必要はないのか。

山本企画環境課長

計画を作成するか否かの判断を含め、まずは新たな制度等の勉強を行う。また、町単独でも取り組むか、他町と連携するかは未定。

三谷典久議員

これまでの取組内容と成果は何か。協議会の実態が分かりにくい。

山本企画環境課長

平成22年度から蘭越町が事務局として始動。平成29年度から事務局が喜茂別町に異動した。

喜茂別町には、冷凍倉庫会社が進出した成果があるが、二セコ町は町民にお知らせする活発な活動はなかった。構成8町村で計画をつくるにとどまる活動だった。

幼児センター使用料(保育料)未納分の今後の徴収対応は

竹内正貴議員

保育料で、時効が成立した後に納付された分を還付すると説明があった。他にも未納者がいると聞くが、時効が成立していない分もあると思う。今後の徴収対応の方法は。

酒井幼児センター長

保育料の未納分は、これまで分割納付で完納するように、保護者

と納付折衝してきた。しかし、制度を確認したところ、滞納処分分の執行や債務承認を交わしていないかったことから時効が成立してしまっていた。現在は、時効成立前の未納がある保護者と債務承認を行った。今後も早期完納に努める。

篠原正男議員

今回の債権時効の問題は、町全体の債権(未納金)管理の問題とすべきではないか。

林副町長

税をはじめ公営住宅使用料など未納金対策として収納対策会議を行っている。今回の件は、その会議で指摘があった。今後も、全体で研修していくことにしている。

飲酒運転
しないさせない



二セコ町議会は、

「飲酒運転根絶を宣言する決議」

を採択しています。

みなさんで心を一につに

飲酒運転の根絶に取り組みましょう

第4回定例会で、意見書2件を議決しました。地方自治法第99条の規定に基づき、関係大臣等に送付しています。(意見書内容は要約しています)

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

子どもたちは、住む地域や環境に関係なく平等に教育を受ける権利を有している。その保障のためには、国による教育予算の確保と拡充が必要であることから、次の5項目を実現するよう要請するため、本意見書を提出する。

1、国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう、また、義務教育費国

庫負担制度の堅持、当面義務教育国庫負担金の負担率を2分の1に復元すること。

2、「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校1年生と中学校3年生の学級編成標準を順次改定すること。また、地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、

住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、義務標準法改正を伴う計画的な教職員定数改善の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を図ること。

3、給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。

4、就学援助制度・奨学金制度の拡充、高校授業

料無償化など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図ること。

5、働き方改革の一環である「長時間労働の是正」において、教職員の多忙と超勤の実態解消にむけたより実効ある対策を早期に実現すること。

採決／賛成多数

送付先／衆議院議長、

参議院議長、内閣総

理大臣、各関係大臣

陳情者／北海道教職員

組合後志支部ニセコ

支会の陳情に基づく

意見書



「全国森林環境税」の創設に関する意見書

度創設の実現を強く求めるため、意見書を提出する。

我が国の地球温暖化対策は、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、市町村が森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

平成29年度税制改正大綱において「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求め、これを基本とする森林環境税(仮称)の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

採決／賛成多数

送付先／衆議院議長、参

議院議長、内閣総理大

臣、各関係大臣

要請者／全国森林環境税

創設促進議員連盟の要

請に基づき意見書

よって、次のとおり制

第4回定例会で、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出したいとして、三谷典久議員から発議2件が提案され、審議の結果、いずれも賛成少数で否決されました。(討論意見の内容は要約しています)

オスプレイ飛行
訓練の中止等を
求める意見書

討論

反対意見 浜本和彦

提案にあるように、オスプレイの飛行に不安を感じている人々がいることは、十分理解している。一方で、国が言うように、日本におけるオスプレイの配備に関しては、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増すなか、日米同盟の抑止力・対処力を向上させ、アジア太平洋地域の安定にも資するものであるということ、私もそのように思う。

また、昨年の熊本地震の際には、オスプレイが派遣され、被災地域の生活支援物資輸送が行われており、災害救援活動に

活用されていることも、事実である。

国は、今後とも、オスプレイを含む米軍機の飛行に際しては、安全面の確保が大前提であるという認識のもと、米国に対して、安全面に最大限配慮するとともに地域住民に与える影響を最小限にとどめるよう求めていくとの見解を示しており、私もこの考えに賛同しているため、意見書提出に反対する。

賛成意見 三谷典久

今回の北海道内での日米共同訓練で、道民は異様な爆音と地響き、欠陥機の疑いが指摘されるオスプレイの機体を実際に上空を飛ぶ恐怖と不安を初めて体験したが、沖縄の空では毎日、オスプレイや戦闘機、哨戒機、空中給油機が飛び交っている。夜半まで爆音が響く

日もあると言う。アメリカ軍は、オーストラリア沖での墜落事故及び事故原因の詳細を示さず、「安全」を強調するのみで、それに追従しているのが日本政府だ。今回の共同訓練では高橋はるみ北海道知事もオスプレイの飛行を容認し、日本国民と

地元の、声と不安が黙殺されている。少なくとも、平時においては、飛行経路にあたる自治体への事前の連絡があつてしかるべきである。

今回のようにオスプレイが道内を我が物顔に飛び回るようなことが今後も続けば、異様な爆音と地響きが北海道の畜産業に与える悪影響も懸念される。北海道内でのオスプレイ参加による日米共同訓練は、道民の安全と暮らし・なりわいを脅かすものであり、容認できないものではない。日本政府は、「飛行自粛」を要請するにとどまらず、オスプレイの日本国内飛行を直ちに中止するよう米側に要請することを求める。特に北海道でのオスプレイ飛行による影響を賢察いただき、この意見書への賛成を求める。

採決／賛成2・反対7

オスプレイ飛行訓練の中止等を求める意見書(案)

去る8月18日、北海道内での陸上自衛隊と海兵隊による日米共同訓練で米海兵隊のMV22オスプレイ2機が北海道大演習場(恵庭市、千歳市、北広島市、札幌市)に初めて飛来し、日米の隊員の輸送や夜間訓練(8月21日)をおこない、26日までの訓練期間中に延べ19機のオスプレイが飛来しました。

いずれのオスプレイも米軍普天間基地に配備されている機体です。普天間基地配備24機のうち1機は昨年12月、名護市の海岸に墜落大破。同じ日に別の機体が普天間基地で胴体着陸しています。そして、8月5日には豪州沖でまた別の機体が墜落、乗員3人の死亡が確認されました。短期間に、24機のうち3機が重大事故やトラブルを起こしており、かねてより指摘されてきたオスプレイの危険性と構造的欠陥の疑いがますます露わになりました。

今回、オスプレイは、後志管内の上空にも突然飛来しました。住民は低空飛行するオスプレイの異様な機影と爆音を初めて実見・体験し、未解明の安全問題を抱える機体を実際に上空を飛びまわる恐怖と不安を身近に体感しました。島牧村では、不安を覚えた住民から役場に苦情や問い合わせが寄せられましたが、地元自治体には予定飛行経路など事前の情報がまったく提供されていないのが実態です。

豪州沖の墜落事故を受けて、小野寺五典防衛大臣が当面、オスプレイの飛行を自粛するように要請しましたが、米側は訓練予定を変更することはありませんでした。

豪州沖では、墜落機体の回収引き上げ作業が開始されていますが、事故原因は今なお「調査中」です。名護市での墜落大破事故に続き、今回もまた、事故原因の詳細な検証がなされないまま、北海道内でオスプレイが参加する日米共同訓練を展開したことは、道民の安全を脅かすものであり、容認できません。

日本政府は、「飛行自粛」にとどまらず、オスプレイの国内飛行を直ちに中止させるよう米側に要請することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規程により意見書を提出する。

核兵器禁止条約の 交渉会議に参加し、 条約実現に真剣に 努力するよう求め る意見書

討論

反対意見 猪狩一郎

我が国は唯一の戦争被爆国として核兵器のない世界の実現に向け、国際社会の取り組みをリードしていくという使命を有しており、我が国の確固たる方針である。真に核兵器のない世界を実現するためには核兵器国の参加を得ることが不可欠だが、核兵器禁止条約に、核兵器国は1か国として参加していない。条約が核兵器国と非核兵器国の立場も隔たりを深め、核兵器のない世界実現を遠ざける結果になってはいけない。

我が国は核兵器の批准と、厳しい安全保障に対する冷静な認識のもと、

核兵器国と非核兵器国の双方に働き、核兵器のない世界という理想に向けて一歩、一歩着実に近づいていくという現実的なアプローチが必要だと考えている。国は今般、国連で採択された条約は、このような我が国のアプローチと異なるものであることから、署名、批准は行わないことにした。

この条約の効力は、その締約国にしか及ばないということなので、日本が条約違反を問われる可能性は全くないとのことなので、この意見書提出に反対する。

賛成意見 三谷典久

国連加盟国の3分の2の122か国もの賛成で採択されたことは、核兵器を違法化する新たな規範の確立を意味する。条約に不参加の核兵器保有国等も、政治的・道義的な拘束を受ける。この条約は50か国の批准から90日後に発効し、核兵器の

禁止が法的に効力を持つ。発効の時点で核保有国が参加しなくても、条約を力に核保有国に批准を迫り核兵器の違法性を認めさせ、廃絶に向かわせていける。この条約について「核保有国と非核保有国の対立を深める」「核兵器の廃絶が遠ざかった」との論評もあり、日本政府は反対を表明した。唯一の戦争被爆国である日本は、核兵器の非人道性の普及において積極的な役割を担うべき国である。わが国は、条約に調印し、批准することが国際社会から待ち望まれている。この意見書の採択は、ニセコ町議会として核兵器廃絶への熱意と平和・人道に対する良心を内外に示すことでもある。

賛成意見 斉藤つめ子

2016年5月、当時のオバマ大統領がアメリカ大統領として初めて広島を訪れた際、安倍首相は「核兵器のない世界を

必ず実現する、その道はいかに長く、いかに困難なものであるうとも、絶え間なく努力を積み重ねていくことが今を生きる私たちの責任である」と演説している。

72年前の8月、広島・長崎に投下された原子力爆弾により、人類史上想像を絶するような悲惨な経験をした日本こそが、先頭に立つて核兵器の完全な廃絶を目指すために

この条約の必要性を訴え、世界各国に参加するよう主導する立場にあるはずだ。

9月20日から条約の調印が始まる。世界中から待ち望まれているこの条約に被爆国日本は速やかに調印し、批准することを求めて、意見書提出に賛成する。

採決／賛成2・反対7

核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、

条約実現に真剣に努力するよう求める意見書（案）

ニューヨークの国連会議で採択された核兵器禁止条約は、被爆者と世界の諸国民に大きな希望を与えました。被爆者が国連会議で「この日を70年以上待ち続けていました」と声を詰まらせた姿は、共感と感動を広げています。

核兵器禁止条約には世界の英知が結実しています。条約前文は、「ヒバクシャ」や核実験被害者の「容認しがたい苦難と損害」を特記しています。条約は、被爆者とともに核兵器全面廃絶へすすむ意思を示したものです。

国連加盟国の6割以上の賛成で採択されたことは、核兵器を違法化する新たな規範を確立したことを意味します。条約に参加していない核兵器保有国とその同盟国も、政治的・道義的な拘束を受けます。

圧倒的な国際世論をつくりだし、核兵器保有国とその同盟国を包圍していくことが「核兵器のない世界」への根本の力になります。

9月20日から条約の署名が始まります。今後は調印と批准のスピードが注目されます。核兵器保有国とその同盟国のそれぞれの国内で、核兵器完全廃絶をめざす世論を多数とし、禁止条約への参加を求める運動を発展させることが必要です。

被爆国であるわが国は、条約に調印し、批准することが国際社会から求められ、全世界の人々から待ち望まれています。日本政府が一刻も早く、条約に調印することを求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規程により意見書を提出する。

地方自治法第99条に基づく意見書の提出とは

第99条 普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。

という規定の条文です。

地方議会は、地域の課題を解決するための意見や要望を「意見書」として国や都道府県などの行政機関に伝えることができます。

意見書案は、陳情による場合のほか、議員自らが提案（発議）して、議会で審議のうえ、提出するかどうかを決めます。

総務常任委員会 所管事務調査報告

開催日

平成29年7月

18・19・27・28日

計4日間

出席委員

青羽雄士委員長

斉藤うめ子副委員長

浜本和彦委員

篠原正男委員

高橋 守委員

調査事項 総務、財務、

税務、企画、環境保

全、社会福祉、保健

衛生、環境衛生、交

通安全、住民基本台

帳・戸籍、学校教育

及び社会教育、その

他総務常任委員会の

所管する事務

質 疑 質疑の一部を

掲載します。調査の

結果は委員会として、

9月議会にて報告を行

っています。

◎自主防災組織への 取り組み

篠原正男委員 自主防

災組織の取組に向け、

対応は進んでいるか。

黒瀧総務課参事 まだ

対応できていない。今

後、町内会長との話し

合いから取り組みたい。

◎ローカルスマート 交通最適化構築

篠原正男委員 ローカ

ルスマート交通検討内

容の説明を。

馬淵自治創生係長 昨

年度の調査でデマンド

交通の利用状況が理解

できた。利用者の多い

区間が分かったので、

そこを定期便に切り替

えることで、他の区間

にデマンド車を振り向

けることが可能になる。

山本企画環境課長 7

月末から、50件程度ヒ

ヤリングを行う。デマ

ンドバスの予約を断ら

れたことであきらめて

いる人もいるという指

摘もある。ヒヤリ

ングで確かめる。ロー

カルスマート交通の最

適化にむけ、定期便、

ライドシェアなど様々

なことを考え、検討し

ていく。

◎高速道路の二セコ

黒松内間の今後は

浜本和彦委員 横断自

動車道の二セコ黒松内

間は、国道の現道利用

ということだが、高速

道路化の見込みは。

山本企画環境課長 俱

知安から南は現道(国

道)を利用することで

小樽から倶知安までの

事業化を早期に決定し

てきた経緯がある。た
だ、倶知安以南の高速
道路化については要望
を続ける。いまは高速
道路に接続する国道5
号のアクセス道路を、
できるだけ二セコ町に
近づけてほしいと、要
望している。

◎中央倉庫群の活用 と将来見通し

篠原正男委員 中央倉

庫群でのテレワーク事

業の進捗状況は。

馬淵自治創生係長 事

業導入の際に、利用を

申し出た企業2社が利

用している。このほか、

8月に東京の企業が、

10人程度の社員研修と

して1か月利用する。

山本企画環境課長 環

境がよいことで、社員

の福利厚生として効果

があるとの評価がある。

ただ、二セコ地区は宿

泊費が高く、宿泊場所

の確保に苦慮している

ようだ。

馬淵自治創生係長 8
月末の企業誘致セミナ
ーのときにも、テレワ
ークオフィスをPRし
てくる。

高橋守委員 中央倉庫

群は、指定管理者が自

力で稼げる道を考えて

いかねばならない。N

PO法人が、自力で運

営費を生み出すような

方向性はあるのか。

馬淵自治創生係長 貸

館だけで、黒字化は難

しい。対日直接投資の

情報交換の場として利

用が増えることを願っ

ている。今後も、最低

限の維持管理費を町が

負担することは必要。

山本企画環境課長 指

定管理の3年間できち

んと評価したい。営業

形態を変え、たとえば

飲食に対応するなら厨

房設備を考えなければ

ならない。

高橋守委員 12月には、

裏手にアパートができ

る。また、駅前地区で

の飲食利用の希望もあ

◎街路灯LED化の 効果

青羽雄士委員長 街路

灯のLED導入がほぼ

終わった。電気料金は

変化したのか。

大久保環境係長 町設

置分、町内会補助分と

も、導入前の平成24年

度と比較し、28年度は

40%ほどの減額になっ

ている。

◎ごみ最終処分場の 検討

高橋守委員 一般廃棄

物最終処分場の検討状

況はどのようになって

いるか。

横山町民生活課長 現

在、調査・検討中で、

新設する場合は、設計

等で5年間が必要であ

る。現施設は、今年5

月に実測したところ1

千立方メートルの残余があると思われたが、観光客の増加もあり、余裕はない。平成33年が、使用期限の限度かと思われる。残余分を残しながら民間委託も視野に入れなければならぬと考えている。

高橋守委員 町有施設を持たない完全民間委託はだめだ。早期に民間に委託し、現処分場は、民間に緊急事態が生じた場合の受け入れ場所として保管すべきではないか。早急に方向性を出す必要がある。このまま引き延ばせば、町有施設がいつぱいになってしまい、民間委託100%になる。万一、民間業者が受け入れできなくなると、ごみ処理ができない事態になる。

横山町民生生活課長 蘭越、留寿都、真狩、ニセコの4町村で、勉強会を始めた。いずれも最終処分場の使用期限

が10年を切っているのが、広域化も視野にしている。ニセコ町は、民間委託しながら、広域化の際にはそれに加わることも考えられる。民間委託のリスク管理上、現有施設を閉鎖ではなく休止とするならば、維持のための費用がかかる。除雪や水処理などは、ごみ投入をしていなくても、相当の期間は維持が必要。いまはまだ、そうした費用の見積を出せていない。

◎羊蹄衛生センターの今後

篠原正男議員 衛生センター→老朽化対策の検討方策は。

佐藤環境係長 現施設の老朽化が進んでいるため、平成27年度から29年度で、施設延命のための大規模改修を行っている。今年度、MICS処理（前処理施

設を設けてし尿を受け入れし、公共下水道と一緒に処理する）事業の可能性や現有施設の建て替えなど基礎調査の委託を行う。

横山町民生生活課長 羊蹄衛生センターの今後

に關し、平成26年度に3方式の概算費用を出した。①現有施設延命には18・2億円、②新設ならば20億円、③各町村の下水道処理場でMICS処理（各町村で処理）なら、MICS可能施設ごとに10億円程度の改修費用がかかる。今年度はセンターが主導で基礎調査を委託した。平成27年の話し合いでは、現有施設を延命し、今後10年程度をかけて、より早い段階で整備の方向性を出したいとしている。その後、施設建設に5年程度必要なため、時間に余裕はない。

◎ニセコ高校の将来像

篠原正男委員 ニセコ高校（以下、二高）の生徒募集のあり方と学科等の基本的な考え方は。

加藤学校教育課長 振興対策として、教育委員会としての検討を進めている。学校と協力し、カリキュラムそのものの魅力を高めることなどを考えている。

菊地教育長 長野県白馬高校が国際観光科として、全国から生徒募集を行っている。教育委員でこの学校を視察してきた。そうしたことも高校の先生たちと話したい。

篠原正男委員 二高を残すためには、長期と短期の取り組みが必要。長期では、説明があった先進事例等の視察だが、短期的には、毎年度の生徒募集を確実に30人以上集めることと

思う。教育委員会内部での研究とのことだが、二高全体でも危機感を共有してもらいたい。

二高生の強みは、農業系のプロジェクト研究で学んだ実学と発表力の高さに定評があり、就職にも有利に作用していたと思う。今後その点を重点に進めてほしい。

加藤学校教育課長 現在の取り組みは、平成27年までに振興対策会議でまとめた対策の実践。①学校活動やその特色を中学生に知ってもらうことを中心とした生徒募集活動。②特にニセコ中学校との連携、接続。③苗販売会や活動報告会などを通じた町民の理解と支援の醸成。④「食」にかかわる教育課程や関連施設の充実などによる産業人材の育成。⑤授業料導入やマレーシア修学旅行補助など学校経営の充実。

結果の取りまとめ

・電算担当職員
の固定化
解消策を

電算担当職員の固定化解消のため、業者、職員も含めた複数に建てるべきではないか。

・町民生活にとって
必要な施設の
早期対応策を

ごみ最終処分場や羊蹄衛生センターは、町民生活にとって必要な施設である。早急に対応を進め、施策の方向性を出してほしい。

・町の財政運営

町の財政運営は、長期的視点に立った計画的な運営をすべきである。今後とも、そのような事業計画、予算編成に努めてほしい。

産業建設常任委員会 所管事務調査報告

開催日

平成29年9月

1・4・5日

計3日間

出席委員

竹内正貴委員長

三谷典久副委員長

木下裕三委員

新井正治委員

猪狩一郎委員

高橋 守議長

調査事項

農林畜産業、国営農

地整備、道路、橋梁

公営住宅、上下水道

及び商工観光その他

産業建設常任委員会

の所管する事務

質疑 質疑の一部を

掲載します。調査の

結果は委員会として、

9月議会で報告を行

っています。

◎有害鳥獣対策

新井正治委員 猟友会

で、銃を持っている人

はどれくらいいるのか。

佐藤農林畜産係長 10

人で、町から要請して、

協力してもらっている。

木下裕三委員 町が持

っているわなの数は。

佐藤農林畜産係長 箱

わな54個のほか、シカ

用も含めてくくりわな

が25個ある。

木下裕三委員 被害が

ないとか小さい人は、

有害鳥獣に対する意識

が大きくないのか。

佐藤農林畜産係長 農

作業が忙しいこともあ

り、実態把握のアンケ

ートへの協力は多いと

は言えない。しかし、

回答がなくても被害は

推定される。

有害鳥獣の目撃等は

町全体に広がっている。

特に、外来種のアライ

グマは繁殖力が強い

からか、捕獲頭数が増

えている。シカがわな

にかかった例もある。対

策は、町内全域で取り

組む必要がある。

高橋守議長 有害鳥獣

対策で、猟友会に対す

る経費を見ていくこと

が必要では。

佐藤畜産林務係長 猟

友会の協力で、平成29

年度は100万円の予

算でなんとか対応して

もらっている。

今後、捕獲数が増え

ることで処理費用が増

高することが、懸念さ

れる。

◎除雪体制の改善

木下裕三委員 28年度

は降雪が少なかったこ

とで、除雪予算を削減

した。定額がよいとい

う声もあるようだが。

高橋守議長 降雪が少

ないのに、同じ額を支

払うのでは、住民に対

して説明ができないの

ではないか。

高瀬建設課長 設計変

更の減額分は、燃料費

相当程度だ。事業者は、

除雪機械をある程度保

有している。その損料

分や人件費分は、以前

と比べ、それなりに保

証した設計単価になっ

ている。

猪狩一郎委員 パブリッ

クメンテナンス(除雪事

業者組合)が認めなけれ

ば、新規参入はできない

のか。担える事業者がま

だあるのではないか。

高瀬建設課長 町は、

パブリックメンテナン

スと一社契約している

ので、パブリックメン

テナンスに参加してほ

しい。これまでの長い

経過の中でいろいろ改

善して、いまの契約方

法になった。

竹内正貴委員長 一社で

は競争がない。あとから

パブリックメンテナン

スに参加する者は、参加

にくいのではないか。事

業者を育てることも必要

ではないか。

高瀬建設課長 現在の

パブリックメンテナン

ス加入業者は、いまの

町の委託路線を見越し

て設備投資している。

新規参入事業者に対し

部分的であっても町が

路線を割り付けする方

法は、以前のやり方に

戻すことになる。除雪

体制を変えることにな

り難しいのではないか。

心配なのは大雪災害

のときで、十分な設備

がなくて自分の受託路

線が対応しきれない事

業者が出た場合、他の

事業者に依頼してもす

ぐには対応できない。

業者間での調整が必要

になるが、災害のとき

は自社の受託分の対応

もあり、難しいのでは

ないか。

三谷典久副委員長 除雪

に関して、いつも「置き

雪」が問題になる。業者

と話し合う協議会を作

ってはどうかと提案した

が、どうなったか。

高瀬建設課長 今年、

10月下旬には除雪の契

約作業にとりかかる。

パブリックメンテナン

スの各事業者を呼んで、

苦情や要望の情報共有

をしたい。できれば社

長や社長代理のほかに、

現場代理人にも出席し

てほしい。

猪狩一郎委員 降雪量

が規定の12・5cmを超

えても出動していない

事業者がある。町がし

っかり監督・指示して、

業者間にばらつきが出

ないようにしてほしい。

◎良好な状態の

あき家対策

木下裕三委員 しりべ

しあき家バンクでは、

8月末に未成立が6件

ある。理由は。

金澤都市計画係長 価

格が合わないものと、現在、交渉中のものがある。二セコや倶知安は成立が早い。借りた

い人の登録も可能なので、条件が合致すれば、成立は早いと思う。

猪狩一郎委員 あき家バンクに登録しない人の理由は。

金澤都市計画係長 1年以上利用がない場合をあき家と規定しているが、家族が良好に管理しているあき家もある。あき家、バンクを利用すると定住希望者ばかりでなく、別荘利用や民泊施設になることもある。良好なあき家は、行政としては長期滞在やちよつと暮しの体験住宅として、また、定住したい人へのちゃんとした借家になればと、担当者として希望している。

猪狩一郎委員 ぜひ多くのあき家を住宅不足解消に活用してほしい。

◎JRの観光活用を目的とする対応を

三谷副委員長 函館線は、新幹線導入のための経営分離に、首長が同意したという点で他の赤字路線の廃止問題と問題の根源が違う。JRが二セコ駅に対する改修などに配慮していることは、JRも二セコ駅を重要と考えているからだ。観光の拠点としても在来線と駅を守るべきと思うし、町としてそうした取り組みをしてほしい。

前原商工観光課長 駅は、ランドマークとして観光の拠点。一方、地域交通として住民の足でもあるが、地域の体力の中で、交通路として確保できるのかも考えなければならぬ。地域交通は企画環境課で検討しており、この路線は現在進められて

いる赤字路線の廃止とは切り分けて考えられる。また、JRは新幹線が開業するまでにやれることはしっかりとやってくれると考えている。この10年ほどでJRと役場との信頼関係は築けている。三谷典久副委員長 すぐにも、観光を視点にJRに働きかけてほしい。そのためには、乗降客のデータを取ることが大事。町が一丸となって取り組むことが大事。

ている。また、JRは新幹線が開業するまでにやれることはしっかりとやってくれると考えている。この10年ほどでJRと役場との信頼関係は築けている。

三谷典久副委員長 すぐにも、観光を視点にJRに働きかけてほしい。そのためには、乗降客のデータを取ることが大事。町が一丸となって取り組むことが大事。

前原商工観光課長 観光協会で駅窓口を開けている時間はカウントしている。終日ではないが、参考になる。

高橋守議長 道路整備が進み、自家用車の利用が増えたためJR利用が減った。利用者を増やす方法として、一般客として札幌圏からどのように観光客を導くかだ。他地域にあるリゾート列車のような観光利用を高めたJR利用を観光圏でも取り組んでほしい。観光圏としてのPRや仕事でもJ

Rを利用してはどうか。自分たちも利用することでアイデアが出ると思う。前原商工観光課長 なるべくJRを利用するようにしている。移動時間も資料に目を通すなど有効に使い、メリツトがあると感じている。

◎開発行為と給水不足の懸念

木下裕三委員 川北地区などで大規模な開発が進むと、今後、給水が不足しないのか。

重森維持係長 大規模開発は、町水道の配水管がない場所での話が多い。開発事業者には、開発地域内で必要に応じて井戸を掘るなど、各自での確保をお願いしている。

石山上下水道課長 河川水から水道を給水するためには、新たに水利権の取得が必要になるが、新たな水利権の

取得は難しい状況にある。水利権のいらぬ地下水の活用は可能だ。

結果の取りまとめ

有害鳥獣対策

近年有害鳥獣による農業被害が頻発している。被害の大小はあるものの、発生場所も町内全域に広がりがつあり、町内に広く注意喚起する必要がある。特に、農業者には被害状況報告等への協力を要請して実態把握を行うとともに、対応策を検討されたい。

JRを活用した観光客の増加策について

JR在来線の函館線小樽長万部間は、北海道新幹線の開通の条件として経営分離することに同意したが、経年とともに鉄道に対する考え方が変化してきている。在来線は生活路線としてだけでなく、札幌圏ほか鉄道を利

用した観光客誘致にも有効であると考えられることから、観光施策としても在来線を存続・活用する方策を検討されたい。

除雪について

町民から町道除雪に対する様々な苦情や要望があることを、除雪事業者とも情報共有を図る必要がある。降雪期を前にして、行政と事業者が十分打合せを行い、万全の除雪体制が取れるような対応をされたい。

空き家対策について

町内には、所有者や家族によって良好に管理されているが、「空き家」状態となっている住宅がある。様々な事情があり、売買や賃貸に踏み切れないでいる住宅が、経年とともに

廃屋になる前に何とか有効活用できるように対策を検討されたい。

- 7月
 - 18、19、27、28日 総務常任委員会所管事務調査
 - 20日 ニセコ町戦没者追悼式 (9名出席)
 - 24日 狩太神社祭宵宮祭 (議長出席)
 - 25日 後志乳牛共進会 (議長挨拶)
 - 26日 JAようてい農業祭 (倶知安町 議長出席)
 - 29日 後志町村議会議員研修会 (全員参加)
 - 31日 後志広域連合議会臨時会 (倶知安町 議長出席)
- 8月
 - 5日 北海道の交通体系を考えるシンポジウム (旭川市 正副議長出席)
 - 17日 世界一安全なスキー場等を目指すICT利活用推進協議会 (倶知安町 議長出席)
 - 22日 寿大学・老人クラブ連合会合同運動会 (議長挨拶)
- 9月
 - 1日 議会運営委員会 1、4、5日 産業建設常任委員会所管事務調査
 - 4日 ニセコハイッ敬老会 (議長祝辞)
 - 4日 ニセコ町敬老会 (議長祝辞、副議長・委員長出席)
- 10月
 - 7日 第4回定例会 (13日) 議会運営委員会 各常任委員会 決算特別委員会 幼児センター運動会 (議長出席)
 - 9日 議員協議会
 - 11日 第4回定例会
 - 13日 第35回ニセコマラソンフェスティバル (議長挨拶)
 - 17日
 - 15日 ニセコ小学校学芸会 (議長出席)
 - 18日 JETRO羊蹄輸出協議会 (倶知安町 議長出席)
 - 21日 ニセコ町収穫感謝祭・産業まつり (議長祝辞)
 - 30、31日 後志町村議会議長会役員会・議長会議・議長研修会 (札幌市 議長出席)

第6回議会報告・町民との意見交換会を開催します

日時：平成29年12月6日(水)18時30分から
 場所：ニセコ町民センター2階研修室1

町民の皆さんに議会を身近に感じていただきたく、今年も開催します。お誘いあわせの上、ご参加ください。



編集後記

先日、倶知安町にある「ごみ処理施設の見学」に行きました。
 平成27年3月から、これまでの焼却方法が固形燃料(RDF)処理方式に変わりました。処理施設では紙、布、木類等は固形燃料化し、生分解性専用袋に入れられた生ごみは堆肥化、固形燃料に適合しない紙おむつ類等は管理型処分場に埋め立てられます。これらの分別は主に手作業を中心に行われ、焼却しない処理方法に変えたことによる、労働作業の手間と負担は大変なものです。
 今回の見学で、最終的な処理が埋め立てであることを知りましたが、管理型処分場とはいえ、何年もの管理が必要であると思われることです。
 焼却であっても埋め立てであっても、ごみ処理には多額の経費と手間がかかることは間違いありません。私たちの社会が、ごみを出さない生活スタイルの社会に変えることが求められています。

(N・M)

議会だより編集委員

- 委員長 三谷 典久
- 副委員長 斉藤うめ子
- 委員 篠原 正男
- 委員 木下 裕三